



2025 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 三菱製紙株式会社
代表者名 代表取締役社長 木坂 隆一
(コード：3864、東証プライム)
問合せ先 ガバナンス統括部長 豊田 伸孝
(TEL. 03-5600-1488)

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、2022 年 6 月 28 日開催の第 157 回定時株主総会におけるご承認に基づき、有効期間を 2025 年 6 月開催予定の第 160 回定時株主総会（以下、「本定時総会」といいます。）の終結時までとして、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）を継続しております。当社は、2025 年 5 月 14 日開催の取締役会において、これを継続せず、その有効期間が満了する本定時総会終結の時をもって廃止することを決議しましたので、お知らせいたします。

当社グループは、「世界市場でお客様の信頼に応える」「常に技術の先端を行く」「地球環境保全、循環型社会に貢献する」を企業理念として、お客様とともに成長・進化してきた経験、専門性を有する人材、築き上げてきた信頼とそれに基づく取引先等様々なステークホルダーとの密接な関係等の経営資源の上に事業を行ってまいりました。これらの経営資源は、それぞれ永年に渡って培われたノウハウとブランドを有し、相互に機能することで更なる価値を生み出しています。

私たちは、このようにして価値を生み出し続けることで、中長期的な企業価値向上に取り組むとともに、持続可能な社会への貢献を果たす責務があると考えていますが、これらの社会的責務は、一朝一夕には果たせるものではなく、安定的な経営基盤の構築により果たせるものであり、その重要性は本対応方針の導入時と変わるものではありません。近時においても、当社グループの企業価値を毀損するおそれのある大量買付行為が行われるリスクは依然として存在しており、当社取締役会としては、この責務に対するリスクには十分な備えは必要であり、そのような大量買付行為が行われる際には、株主の皆様が必要とする適切な情報を提供する責任があると考えております。

一方、昨今の我が国における買収防衛策の動向を見ますと、大量買付行為やその提案が行われた段階で、株主の皆様が適切に判断するために必要とする情報の提供等のルールを明確化した有事型の買収防衛策を導入する事例が多くなっております。本対応方針の更新検討にあたり、これらの買収防衛策の動向や株主である機関投資家の皆様との対話、また、近時の市場の動向等を踏まえ、取締役会で議論を進めた結果、事前警告型の買収防衛策である本対応方針を継続せず、廃止することとしました。今後につきましては、当社グループの企業理念を念頭に、サステナブルな社会の実現に貢献すると同時に、中長期アスピレーションや中期経営計画に基づき、当社グループの企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社は本対応方針の廃止後も、当社グループの企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある買収提案や大量買付行為が行われる場合には、当該行動を行う者に対し、株主の皆様が検討するために必要とされる時間と情報を十分に確保できるよう要請するとともに、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることがないように、独立性を有する社外役員の意見を踏まえ、株主の意思を十分尊重したうえで、会社法、金融商品取引法、その他関連法令の許容する範囲内において適切と考えられるあらゆる措置（いわゆる買収防衛策を含む）を講じる所存であります。

以 上